

潮来市学校適正化実施計画

令和2年 3月

目 次

序	計画策定の目的と流れ	1
1	実施計画策定の目的と位置づけ	2
2	計画期間と策定体制	3
3	策定方針と流れ	4
I	学校適正化の方向性（「学校適正化計画」の概要）	5
1	潮来市の小・中学校の状況	6
2	学校適正化に関する市民の意向	8
3	小・中学校の規模及び配置に関する基準	9
4	小・中学校適正化の方向性の検討	10
II	学校適正化の具体的方策の検討	17
1	小学校の適正化方策（案）	18
2	中学校の適正化方策（案）	21
	※参考1：私立，県立の学校について	22
3	適正化方策の利点・課題点	24
	※参考2：各学校の教室状況	26
	※参考3：各学校の施設状況	27
	※参考4：小・中学校配置図	31
III	学校適正化実施計画	33
1	年次計画（案）	34
2	学校の適正化により目指す効果	35
3	適正化実施計画（案）	36
4	通学手段・通学路の検討	39
5	適正化の準備体制	42
6	その他配慮すべき事項	44
	資料編	49

序 計画策定の目的と流れ

- 1 実施計画策定の目的と位置づけ
- 2 計画期間と策定体制
- 3 策定方針と流れ

1 実施計画策定の目的と位置づけ

潮来市学校適正化実施計画については、策定の目的や位置づけを次のように設定します。

（１）実施計画策定の目的

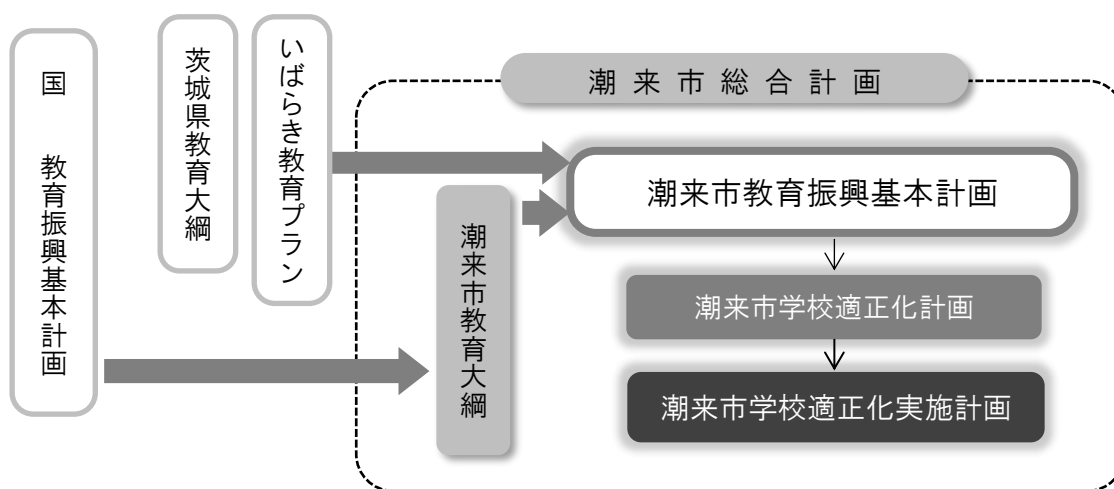
近年、全国的に人口減少や少子高齢化が進み、社会・経済情勢は大きく変化しています。核家族化やライフスタイルが変わる中、次世代を担う子ども達のため、安心安全に学べる教育環境を将来にわたって確保していくため、本市では平成 31 年 3 月に「潮来市学校適正化計画」を策定いたしました。

今後は、小中学校等の適正化の方向性を示した「潮来市学校適正化計画」に基づき、適正化を推進するため、より具体的に、実際の学校の状況や児童・生徒への配慮、本市のまちづくりの方向性などを踏まえた「潮来市学校適正化実施計画」を策定するものです。

（２）計画の位置づけ

「潮来市学校適正化実施計画」は、潮来市の小中学校の近年の状況や将来推計等を踏まえて策定した「潮来市学校適正化計画」に基づきつつ、さらに実際の状況や地元意向等进行分析しながら策定する計画として位置づけます。

【図】計画の位置づけ



2 計画期間と策定体制

実施計画の期間と策定体制については、次のように設定します。

(1) 計画期間

本計画の期間については、学校適正化計画に基づき、2020 年度から 2024 年度までを基本としますが、それ以降の推計等についても踏まえた計画とします。

【図】計画期間

年 度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
潮来市教育振興基本計画	教育振興基本計画									
学校適正化計画	学校適正化計画									
学校適正化実施計画	計画策定	学校適正化実施計画								

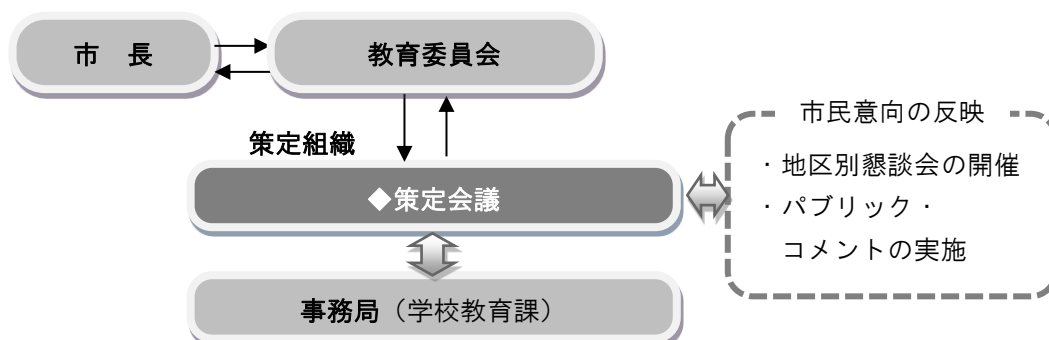
(2) 策定体制

計画の策定については、庁内関係課で構成する調整会議において、計画の素案の審議・協議を行うとともに、計画案を確定します。

策定にあたり、事前に中学校区別に懇談会を開催し、保護者や地域住民の方々との意見交換を実施しています。

また、計画案については、パブリックコメントを実施し、市民意向の適切な反映に努めるとともに、教育委員会に提示し審議します。

【図】計画の策定体制



3 策定方針と流れ

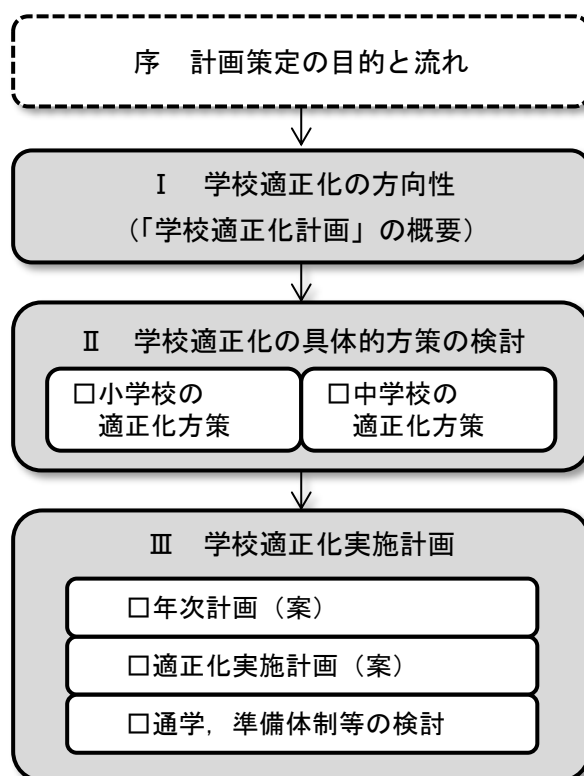
策定方針と策定の流れについては、次のように設定します。

(1) 策定方針

- 潮来市立小中学校を対象とした計画とします。
- 「潮来市学校適正化計画」に基づき、統廃合等の具体的な方策の検討や年次計画、施設計画等の実施計画の検討を進めます。
- 全ての児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、通学手段の確保や安全対策等、適正化において配慮すべき事項の検討を進めます。
- 学校施設については、教育施設であるとともに、地域の拠点施設としての役割も考慮して検討を進めます。

(2) 策定の流れ

【図】計画策定の流れ



I 学校適正化の方向性（「学校適正化計画」の概要）

- 1 潮来市の小・中学校の状況
- 2 学校適正化に関する市民の意向
- 3 小・中学校の規模及び配置に関する基準
- 4 小・中学校適正化の方向性の検討

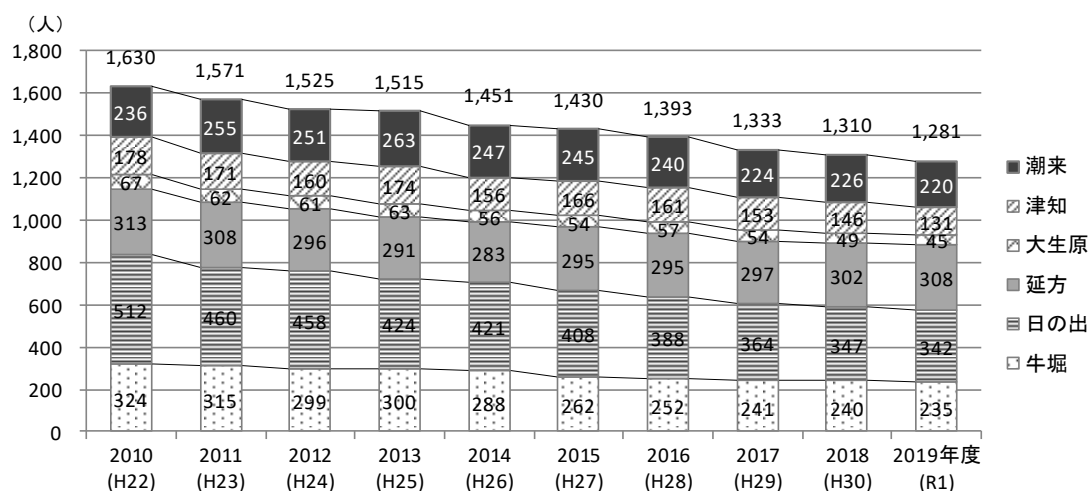
1 潮来市の小・中学校の状況

(1) 小学校の現状と推計

潮来市の小学校の状況をみると、市立小学校は現在6校となっています。市域全体にバランスよく小学校が配置されています。

児童数の推移をみると、市立全体の児童数は年々減少しており、2010年度（平成22年度）から2019年度（令和元年度）の9年間で約350人減少しています。

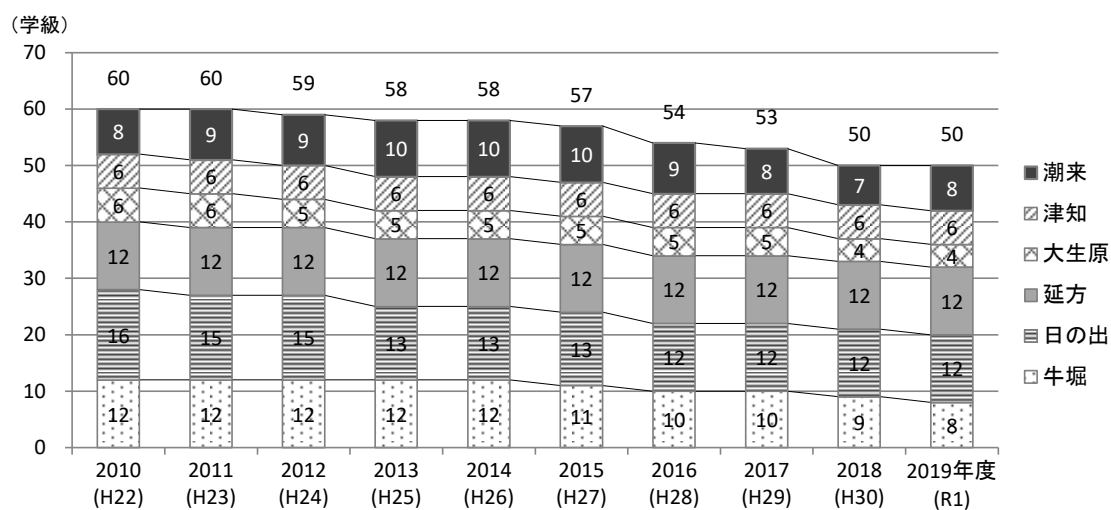
【図】児童数の推移



※H22, H23年度の延方小の児童数には徳島小を含む

資料) 県内市町村等教育委員会・学校データ

【図】学級数の推移（通常学級）



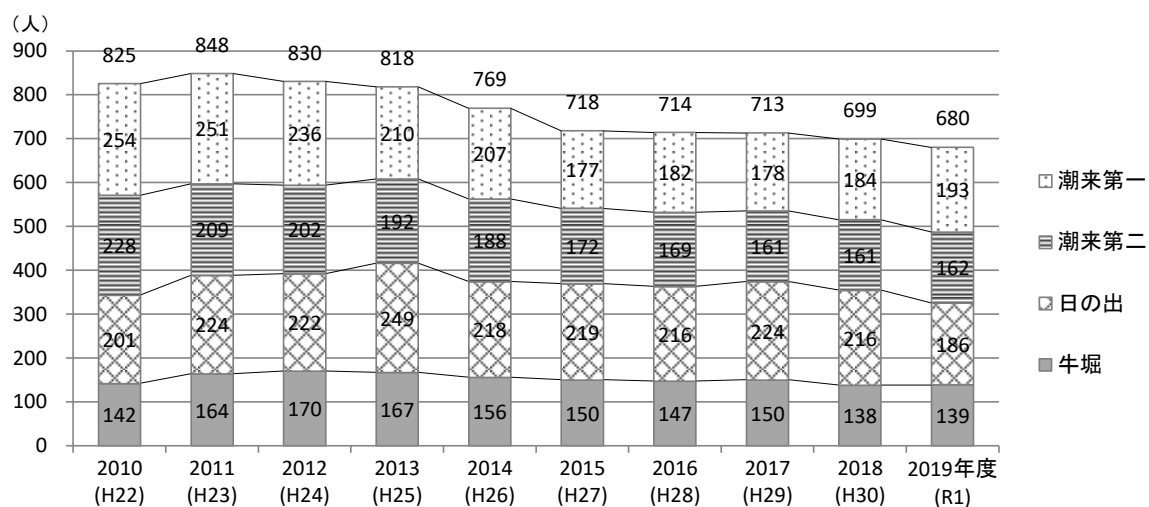
資料) 県内市町村等教育委員会・学校データ

(2) 中学校の現状と推計

潮来市の中学校の状況をみると、市立中学校は現在4校となっています。潮来第一中学校区は、潮来小学校区と津知小学校区を合わせた区域で、潮来第二中学校区は、延方小学校区と大生原小学校区を合わせた区域となっています。

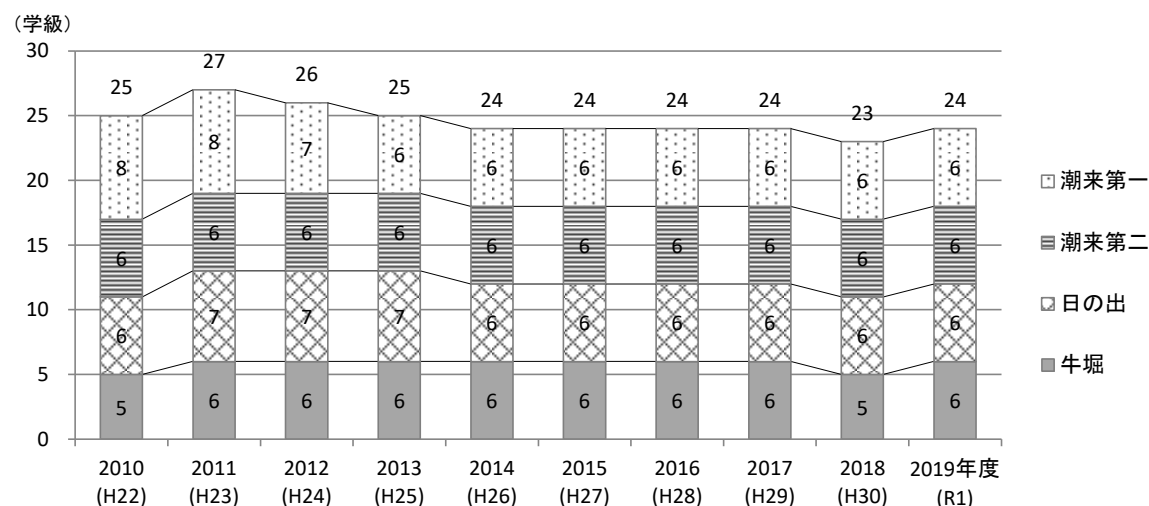
生徒数の推移をみると、市立全体の生徒数は2010年度（平成22年度）から2011年度（平成23年度）に若干増加したものの、近年は減少しており、2010年度から2019年度（令和元年度）の9年間で約150人減少しています。

【図】生徒数の推移



資料) 県内市町村等教育委員会・学校データ

【図】学級数の推移（通常学級）



資料) 県内市町村等教育委員会・学校データ

2

学校適正化に関する市民の意向

(1) アンケート調査による傾向把握

適正化計画を策定するにあたっては、児童生徒の学習状況や教育環境などの様々な課題や意見を把握するため、平成 29 年 10 月～11 月に、市立小中学校を対象として、児童（4 年生以上）・生徒、保護者、教職員、さらに市民（抽出 1,000 人）に対するアンケート調査を実施しています。アンケート調査の結果によると、次のような傾向が分析されています。

①全体的な傾向

【学級の人数について】

- ・学級の人数について、児童・生徒、保護者、教職員、市民全てで回答者の 4～6 割がちょうどよいと感じていますが、教職員については、多いという意見が 4 割あります。

【学校の規模について】

- ・学校の規模について、生徒、保護者、教職員、市民の回答者のうち、それぞれ約 4～5 割が少ないと感じています。

【今後について】

- ・今後について、保護者、教職員、市民の回答者のうち、「なるべく現在の学校を維持して欲しい」が 4～5 割ある一方、「統合はやむを得ない」又は「現在の課題解決のため積極的に統合してほしい」も 4～5 割で、意見が分かれており、学校ごとに傾向を分析します。

②学校別分析による傾向

【学級の人数について】

- ・小学校の児童や保護者では、津知小、大生原小で、学級の人数が少ないと感じる傾向が強く、中学校では、一学級が 30 人を超える日の出中で多いと感じる傾向が強くなっています。
- ・一方、小学校の教職員では、潮来小や日の出小、牛堀小で、学級の人数が多いという意見が多く、大生原小では児童や保護者と同様に少ないという意見が多くなっています。また、中学校では、生徒や保護者と同様に、日の出中で多いと感じる教職員が多くなっています。

【学校の規模について】

- ・小学校の児童や保護者では、潮来小、津知小、大生原小、牛堀小で学校全体の児童数が少ないと感じており、中学校では、日の出中以外の潮来一中、潮来二中、牛堀中で少ないと感じる生徒や保護者が多くなっています。
- ・小学校の教職員では、潮来小、津知小、大生原小で学校全体の児童数が少ないという意見が多く、中学校では、生徒や保護者と同様の傾向が見られます。
- ・一方、市民は、小中学校ともに全体的に少ないと感じる傾向が強く、日の出中学校区についても少ないと感じる人が多くなっています。

3

小・中学校の規模及び配置に関する基準

(1) 潮来市の小中学校の適正規模の基準

国や県の小中学校の標準規模等を踏まえて、潮来市での適正規模の基準を次のように設定します。

適正規模

- 小学校： 12 学級～18 学級（各学年 2 学級～ 3 学級）
- 中学校： 9 学級～18 学級（各学年 3 学級～ 6 学級）

本市の小・中学校において、以上の基準を下回る学校の場合、適正化の検討対象とします。一方、統合を図る場合には、適正規模の範囲を目安として検討します。

特に、児童生徒の学習環境を充実させるため、次のような点に配慮して検討を進めます。

- ・ 複式学級の解消を積極的に図る。
- ・ 小学校について、全体で 6 学級（各学年 1 学級）以下の学校は、統合等の対策を積極的に図る。7 学級となった段階で、統合等の対策を検討する。
- ・ 中学校について、クラス替えが出来ない学年のある 5 学級以下の学校は、統合等の対策を積極的に図る。6 学級となった段階で、統合等の対策を検討する。

(2) 潮来市の小中学校の適正配置の基準

国や県の小中学校の配置の標準を踏まえて、潮来市での適正配置の基準を次のように設定します。

適正配置

- 小学校： おおむね 4 km 以内
- 中学校： おおむね 6 km 以内

4 小・中学校適正化の方向性の検討

現在の潮来市内の小・中学校の状況や将来推計を踏まえて、市全体として必要な学校数や適正化の方向性について整理します。（「学校適正化計画」からの抜粋。「学校適正化計画」では、今後の児童・生徒数の動向を把握し計画するため、2028年度頃までの長期的傾向を推計）

（１）必要な学校数

■潮来市全体で必要な小学校数

潮来市の児童数の将来推計と、先に設定した小学校の適正規模より、潮来市全体で将来必要な小学校数を算出してみると、以下のような結果となります。

【パターン１】１学級の平均を４０人（国基準、ただし１年生は３５人）、
１小学校の規模を１２～１８学級（潮来市の基準）とした場合

	a:全児童数 (推計値の合計)	b:１小学校の児童数 (35人×2～3学級 +40人×10～15学級)	c:必要な小学校数 (a/b)	必要な 小学校数
2019年度 (R1)	1,281	—	—	—
2023年度 (R5)	1,187	最小 470	最大 2.5	2校 ～ 3校
		最大 705	最小 1.7	
2028年度 (R10)	1,118	最小 470	最大 2.4	2校 ～ 2校
		最大 705	最小 1.6	

【パターン２】１学級の平均を２５人（学校へのヒアリングを参考とした人数）、
１小学校の規模を１２～１８学級（潮来市の基準）とした場合

	a:全児童数 (推計値の合計)	b:１小学校の児童数 (25人×12～18学級)	c:必要な小学校数 (a/b)	必要な 小学校数
2019年度 (R1)	1,281	—	—	—
2023年度 (R5)	1,187	最小 300	最大 4.0	3校 ～ 4校
		最大 450	最小 2.6	
2028年度 (R10)	1,118	最小 300	最大 3.7	3校 ～ 4校
		最大 450	最小 2.5	

以上の結果を踏まえて、潮来市で今後必要な小学校数は２～４校となります。小学校では近年の学級運営の状況等からパターン２を考慮する必要がある、学級の規模にも配慮しつつ、市全体で４校程度を目指して適正化を進める必要があります。

■潮来市全体で必要な中学校数

潮来市の生徒数の将来推計と、先に設定した中学校の適正規模より、潮来市全体で将来必要な中学校数を算出してみると、以下のような結果となります。

【パターン１】 1学級の平均を 40 人（国基準），

1 中学校の規模を 9 ～18 学級（潮来市及び県の基準）とした場合

	d:全生徒数 (推計値の合計)	e:1中学校の人数 (40人×9～18学級)	f:必要な中学校数 (d÷f)	必要な 中学校数
2019年度 (R1)	680	—	—	—
2023年度 (R5)	643	最小 360	最大 1.8	1校 ～ 2校
		最大 720	最小 0.9	
2028年度 (R10)	586	最小 360	最大 1.6	1校 ～ 2校
		最大 720	最小 0.8	

【パターン２】 1学級の平均を 40 人（国基準），

1 中学校の規模を 12～18 学級（国の基準の最小）とした場合

	d:全生徒数 (推計値の合計)	e:1中学校の人数 (40人×12～18学級)	f:必要な中学校数 (d÷f)	必要な 中学校数
2019年度 (R1)	680	—	—	—
2023年度 (R5)	643	最小 480	最大 1.3	1校 ～ 1校
		最大 720	最小 0.9	
2028年度 (R10)	586	最小 480	最大 1.2	1校 ～ 1校
		最大 720	最小 0.8	

【パターン３】 1学級の平均を 30 人（学校へのヒアリングを参考とした人数），

1 中学校の規模を 12～18 学級（国の基準の最小）とした場合

	d:全生徒数 (推計値の合計)	e:1中学校の人数 (30人×12～18学級)	f:必要な中学校数 (d÷f)	必要な 中学校数
2019年度 (R1)	680	—	—	—
2023年度 (R5)	643	最小 360	最大 1.8	1校 ～ 2校
		最大 540	最小 1.2	
2028年度 (R10)	586	最小 360	最大 1.6	1校 ～ 2校
		最大 540	最小 1.1	

以上の結果を踏まえて、潮来市で今後必要な中学校数は1～2校となります。中学校では近年の学校運営や部活の状況等から1校あたりある程度の規模を確保することが好ましいと考えられることから、市全体で1校程度を目指して適正化を進める必要があります。

今後中長期的に潮来市で必要とされる学校数

○必要な小学校数： 4校程度

○必要な中学校数： 1校程度

【表】学校別状況（適正化の方向性検討シート）

潮来市立小学校	2019年度(R1)			2023年度(R5)			2028年度(R10)			学校の規模		
	児童数 (通常)	学級数 ※通常	1学級の 人数 ※通常	【推 計】			【推 計】					
				児童数	学級数	1学級の 人数	児童数	学級数	1学級の 人数			
				増減①	増減①	増減①	増減②	増減②	増減②	2017	2023	2028
1 潮来小学校	220 (211)	8	26.4	193	7	27.6	173	6	28.8	小	小	小
				▲ 27	▲ 1	1.2	▲ 47	▲ 2	2.5			
2 津知小学校	131 (122)	6	20.3	119	6	19.8	121	6	20.2	小	小	小
				▲ 12	0	▲ 0.5	▲ 10	0	▲ 0.2			
3 大生原小学校	45 (43)	4	10.8	67	6	11.2	67	6	11.2	過小	小	小
				22	2	0.4	22	2	0.4			
4 延方小学校	308 (289)	12	24.1	296	12	24.7	272	12	22.7	適正	適正	適正
				▲ 12	0	0.6	▲ 36	0	▲ 1.4			
5 日の出小学校	342 (319)	12	26.6	340	12	28.3	324	12	27.0	適正	適正	適正
				▲ 2	0	1.8	▲ 18	0	0.4			
6 牛堀小学校	235 (214)	8	26.8	172	7	24.6	161	6	26.8	小	小	小
				▲ 63	▲ 1	▲ 2.2	▲ 74	▲ 2	0.1			

潮来市立中学校	2019年度(R1)			2023年度(R5)			2028年度(R10)			学校の規模		
	生徒数 (通常)	学級数 ※通常	1学級の 人数 ※通常	【推 計】			【推 計】					
				生徒数	学級数	1学級の 人数	生徒数	学級数	1学級の 人数			
				増減①	増減①	増減①	増減②	増減②	増減②			
1 潮来第一中学校	193 (173)	6	28.8	153	6	25.5	161	6	26.8	小	小	小
				▲ 40	0	▲ 3.3	▲ 32	0	▲ 2.0			
2 潮来第二中学校	162 (150)	6	25.0	193	6	32.2	178	6	29.7	小	小	小
				31	0	7.2	16	0	4.7			
3 日の出中学校	186 (168)	6	28.0	193	6	32.2	170	6	28.3	小	小	小
				7	0	4.2	▲ 16	0	0.3			
4 牛堀中学校	139 (127)	6	21.2	104	3	34.7	77	3	25.7	小	小	小
				▲ 35	▲ 3	13.5	▲ 62	▲ 3	4.5			

表の見方	※通常: 通常学級を対象			・増減①:【2023推計】－【2019現在】 ・増減②:【2028推計】－【2019現在】 ※推計値には、特別支援学級及び指定校変更は見込まないものとする						・過小: 小学校5学級以下、 中学校2学級以下の複式 学級を含む過小規模校 ・小 : 小学校6～11学級、 中学校3～8学級の小規模 校 ・適正: 小学校12～18学 級、中学校9～18学級の適 正規模校 ・大 : 19学級以上の大規 模校		
------	--------------	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--

学校の規模、通学状況等による適正化の優先度検討

通学状況		施設の状況			※参考：意向調査（維持／統合） H29実施						統合の 優先度
					保護者		教職員		※市民		
					維持 統合	回答 数 (n)	維持 統合	回答 数 (n)	維持 統合	回答 数 (n)	
距離	負担感	建設年度	耐震基準	長寿命化判定							
△	13.9%	校：H24	新	○	56.9%	144	27.8%	18	44.9%	78	B
	(n=144)	体：S53	旧（補）	×	36.1%		61.1%		46.2%		
○	20.3%	校：S52	旧（補）	△（○2，×1）	42.4%	99	36.4%	11	36.7%	49	B
	(n=99)	体：S53	旧（補）	×	47.5%		54.5%		51.0%		
○	56.2%	校：S46～S62	旧（補），新	△（○2，×2）	25.0%	32	38.5%	13	18.8%	32	A
	(n=32)	体：S52	旧（補）	×	62.5%		53.8%		65.6%		
△	19.4%	校：S55，H21	旧（補），新	△（○2，×3）	43.6%	195	29.2%	24	42.2%	83	C
	(n=195)	体：S51	旧（補）	×	50.8%		58.3%		53.0%		
○	10.9%	校：S56～H7	新	△（○2，×1）	48.9%	221	40.0%	20	38.4%	99	C
	(n=221)	体：S60	新	○	42.6%		40.0%		51.5%		
○	25.1%	校：H15	新	○	65.6%	163	85.0%	20	65.1%	63	B
	(n=163)	体：H15	新	○	26.4%		15.0%		28.6%		

学校の規模、通学状況等による適正化の優先度検討

通学状況		施設の状況			※参考: 意向調査(維持/統合) H29実施						統合の 優先度
					保護者		教職員		※市民		
					維持 統合	回答 数 (n)	維持 統合	回答 数 (n)	維持 統合	回答 数 (n)	
距離	負担感	建設年度	耐震基準	長寿命化判定							
○	23.2%	校: H13	新	○	44.0%	116	37.5%	16	41.7%	127	B
	(n=116)	体: H13	新	○	48.2%		62.6%		48.0%		
○	17.8%	校: H17~19	新	○	51.2%	123	38.9%	18	35.7%	115	B
	(n=123)	体: H18, 格: S57	新	○	39.8%		50.0%		56.5%		
○	14.2%	校: H11	新	○	56.7%	127	33.3%	21	38.4%	99	B
	(n=127)	体: H22	新	○	37.7%		57.1%		51.5%		
○	31.3%	校: S60	新	○	45.5%	112	15.8%	19	65.1%	63	B
	(n=112)	体: S61, 格: S61	新	○	42.0%		78.9%		28.6%		

・距離：小学校概ね4km以内，中学校概ね6km以内
○：圏内，△：一部圏外
・負担感：H29保護者アンケート（回答数：n）のうち、「負担があると思う」「少し負担があると思う」と回答した人の割合

・校：校舎，教室棟
・体：体育館，屋内運動施設

・新：新耐震基準
・旧：旧耐震基準
・（補）：補強済

・○：長寿命化に適する
・×：長寿命化に向けて詳細調査を要する
・△：一部詳細調査を要する
・（数値）：棟数

・保護者，教職員，市民に関するアンケート調査で，適正化計画策定前のH29年度に実施したもの
・維持：「児童・生徒が減っても，なるべく現在の学校を維持してほしい」
・統合：「児童・生徒の数を維持できない場合，統合は止むを得ない」「現在の課題解決のため，積極的に統合してほしい」
※市民の調査は，小中学校の適正化について問う設問をまとめて一つの設問としたため，小中学校区が同一である日の出，牛堀の値も同じとなる

・A：急ぐ必要がある
・B：やや急ぐ必要がある
・C：急ぐ必要がない

(2) 潮来市立小・中学校の適正化の方向性

■適正化の方向性①：

現在、既に過小規模校（複式学級あり）で、将来も児童数が増加する可能性が低く、小規模校又は複式学級の発生する可能性がある小学校については、適正化の優先度をA「急ぐ必要がある」と判定します。これには、大生原小学校が該当し、今後も各学年の児童数が10人前後で推移しそうであると予想されることから、今後、短期的に「統合」の方向で検討することが必要であると考えられます。

■適正化の方向性②：

現在、既に小規模校で、将来も児童数が増加する可能性が低い小学校については、適正化の優先度をB「やや急ぐ必要がある」と判定します。これには、潮来小学校、津知小学校、牛堀小学校の3校が該当し、3学校とも長期的には各学年単学級となる可能性も予測されます。特に津知小学校は既に学年単学級となっていることから、短期～中期的に「統合」又は何らかの対策を講じることが必要であると考えられます。

■適正化の方向性③：

現在、適正規模で、今後長期的に適正規模が確保できそうな小学校については、適正化の優先度をC「急ぐ必要がない」と判定します。これには、延方小学校、日の出小学校の2校が該当します。ただし、市全体の少子化は全体的に進行中であり、他校の動向を含めて児童数の推移を見極めながら今後の対応を的確に判断していく必要があります。

■適正化の方向性④：

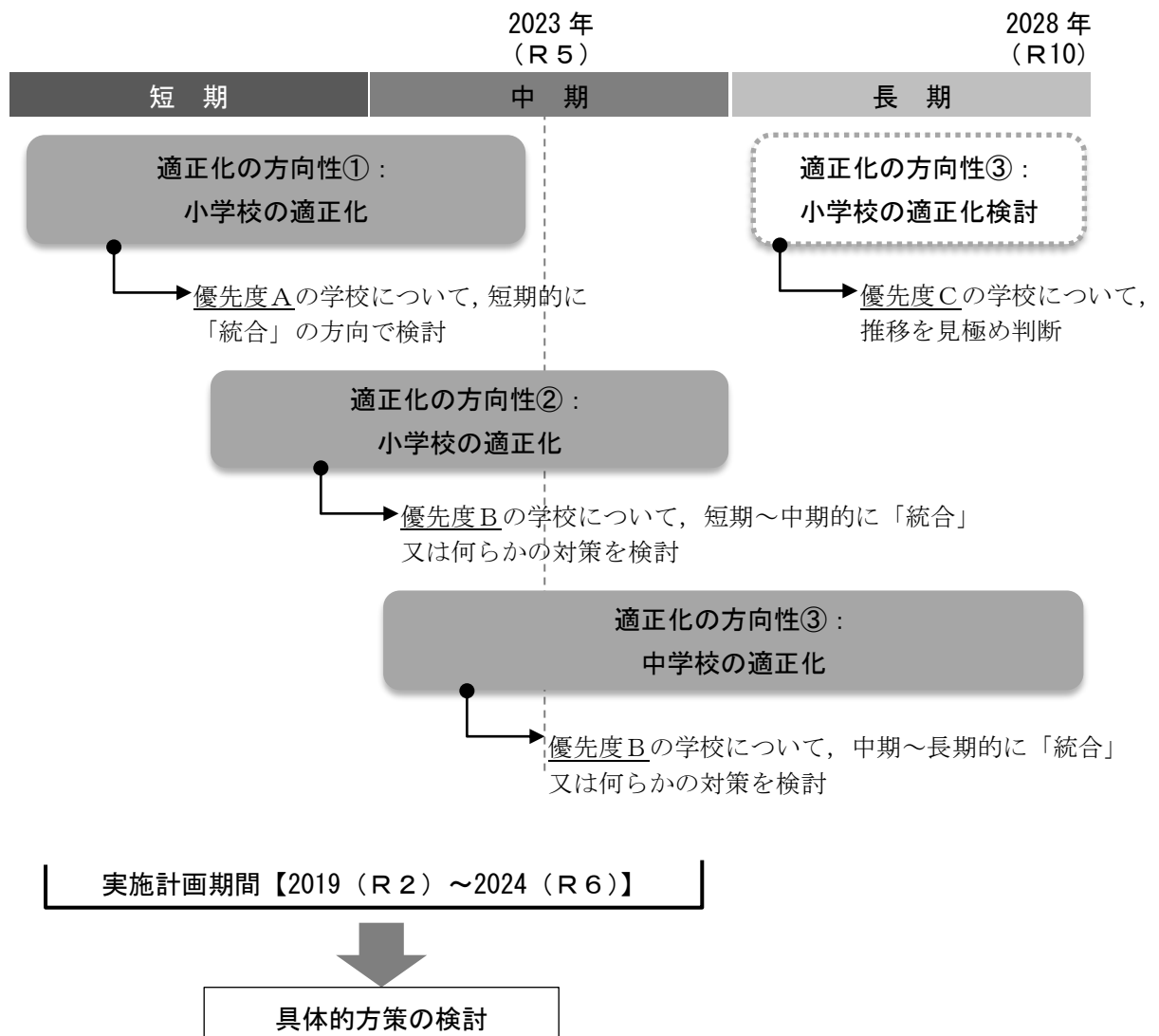
現在、市内の中学校は潮来第一中学校、潮来第二中学校、日の出中学校、牛堀中学校の4校ですが、全ての学校が6学級と小規模校であり、将来的にも生徒数が大幅に増加する可能性は低いことから、適正化の優先度をB「やや急ぐ必要がある」と判定します。潮来第二中学校を除く3校は、今後長期的に、生徒数の減少が続くと予想されることから、中～長期的には「統合」又は何らかの対策を講じることが必要であると考えられます。

特に牛堀中学校については、今後中期的にも学年単学級（全体で3学級）となる可能性も予測されることから、早めに対策を講じる必要があると考えられます。

【表】適正化の優先度

	将来の規模	適正化の優先度	対象となる学校
小学校	過小～小規模	A：急ぐ必要がある	大生原小
	小規模	B：やや急ぐ必要がある	潮来小，津知小，牛堀小
	適正規模	C：急ぐ必要がない	延方小，日の出小
中学校	小規模	B：やや急ぐ必要がある	潮来一中，潮来二中，日の出中，牛堀中

【図】適正化の方向性（イメージ）



Ⅱ 学校適正化の具体的方策の検討

- 1 小学校の適正化方策（案）
- 2 中学校の適正化方策（案）
- 3 適正化方策の利点・課題点

1 小学校の適正化方策（案）

前述の適正化の方向性 1～3 に基づき、潮来市立小学校の具体的な適正化方策については、段階性を踏まえて、次のような進め方が考えられます。適正化の優先度で C（急ぐ必要がない）の日の出小学校については、実施計画期間内では適正化の対象としないものとします。

（１）小学校の適正化方策①

■大生原小学校と延方小学校の統合

大生原小学校については、既に複式学級が発生しており、今後も児童数増加の見込みが少ないことから、早急な対策を必要としています。今後も児童の適正な学習環境を確保するため、早めに他学校との統合を図ることが必要です。

適正配置の点から、中学校区との整合性などを踏まえると、当面は適正規模を維持することが想定される延方小学校との統合が有効であると考えられます。ただし、延方小学校からの通学距離は、学区の西側の一部が 4 km 圏外となることから、公共交通やスクールバスの運行など、児童が自立して通学できる手段の確保が必要です。

（２）小学校の適正化方策②

■潮来小学校と津知小学校の統合

津知小学校は、2019 年度（令和元年度）時点で既に各学年単学級となっており、今後も児童数の減少が見込まれることから、できるだけ早期に対策に取り組むことが必要です。また、潮来小学校は、2019 年度（令和元年度）時点で 8 学級の小規模校であり、長期的には各学年単学級まで減少することが見込まれており、現時点から対策を図ることが必要となっています。

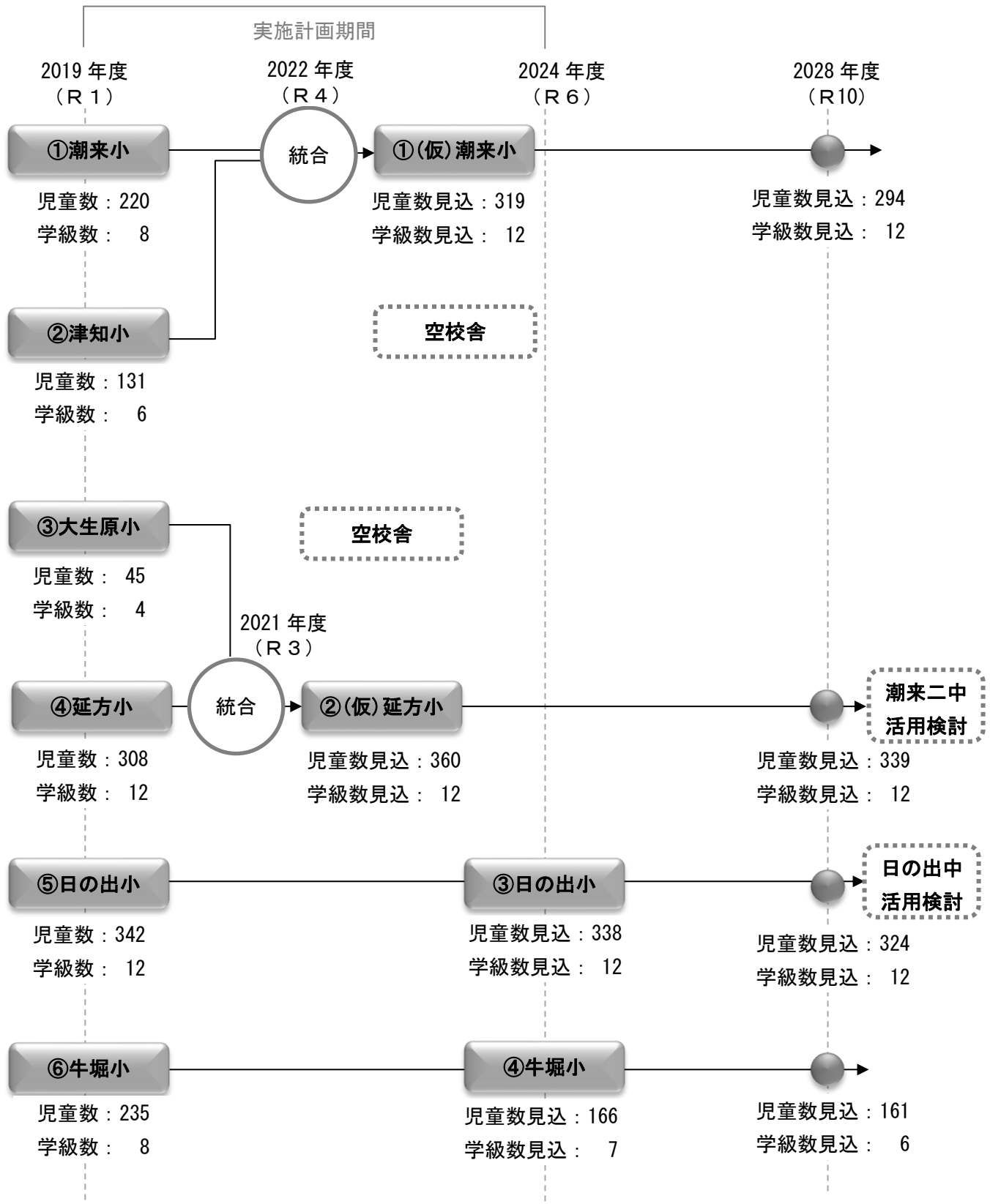
適正配置の点からみると、津知小学校と潮来小学校は、学区が隣接し中学校区が同一であるほか、潮来小学校からの距離がおおむね 4 km 圏内となることから、潮来小学校との統合が有効であると考えられます。また、潮来小学校の校舎は平成 24 年度に建替えを行っており、統合後に想定される学級数も既存校舎に収容可能であると見込まれます。

■牛堀小学校の小規模化対策への取組

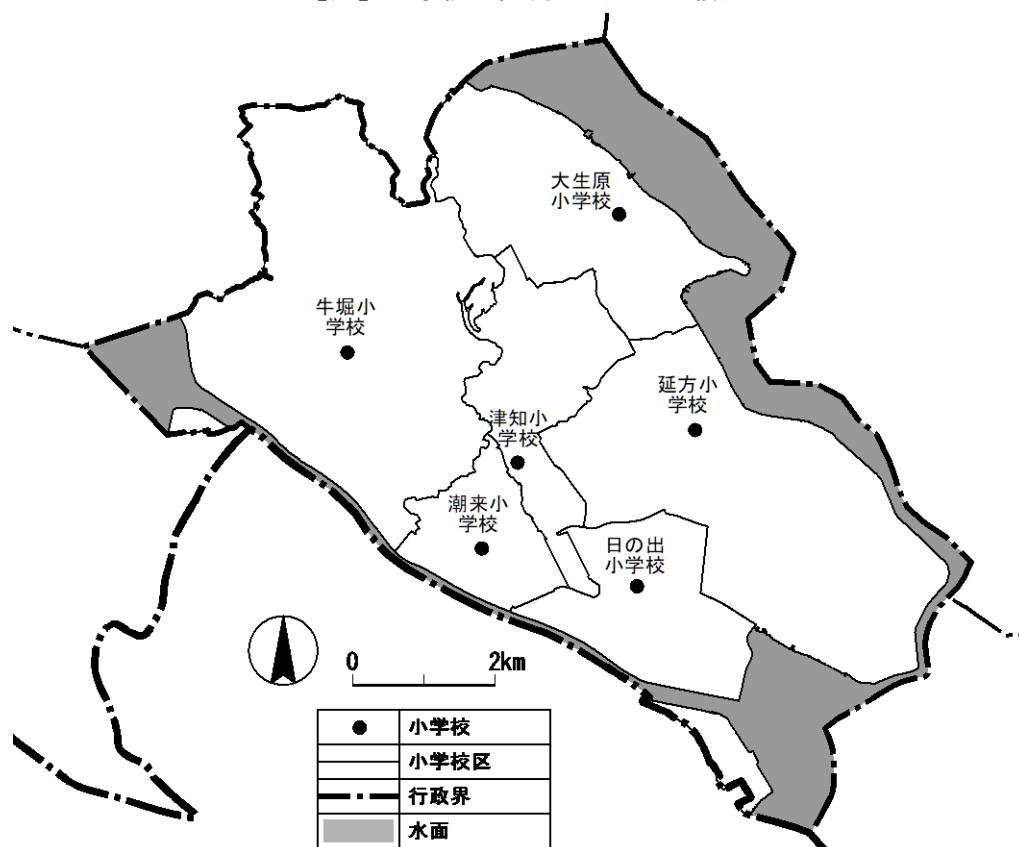
牛堀小学校は、2019 年度（令和元年度）時点で 8 学級の小規模校であり、今後も児童数が減少し、長期的には各学年単学級まで減少することが見込まれます。このため、今後なんらかの対策を行っていくことが必要です。

これまでに牛堀地区として複数の学校を統合してきた背景を踏まえつつ、今後も独立して牛堀地区の学校として運営していくためには、特色ある教育や学区の見直し等の検討を進めていくことが必要です。

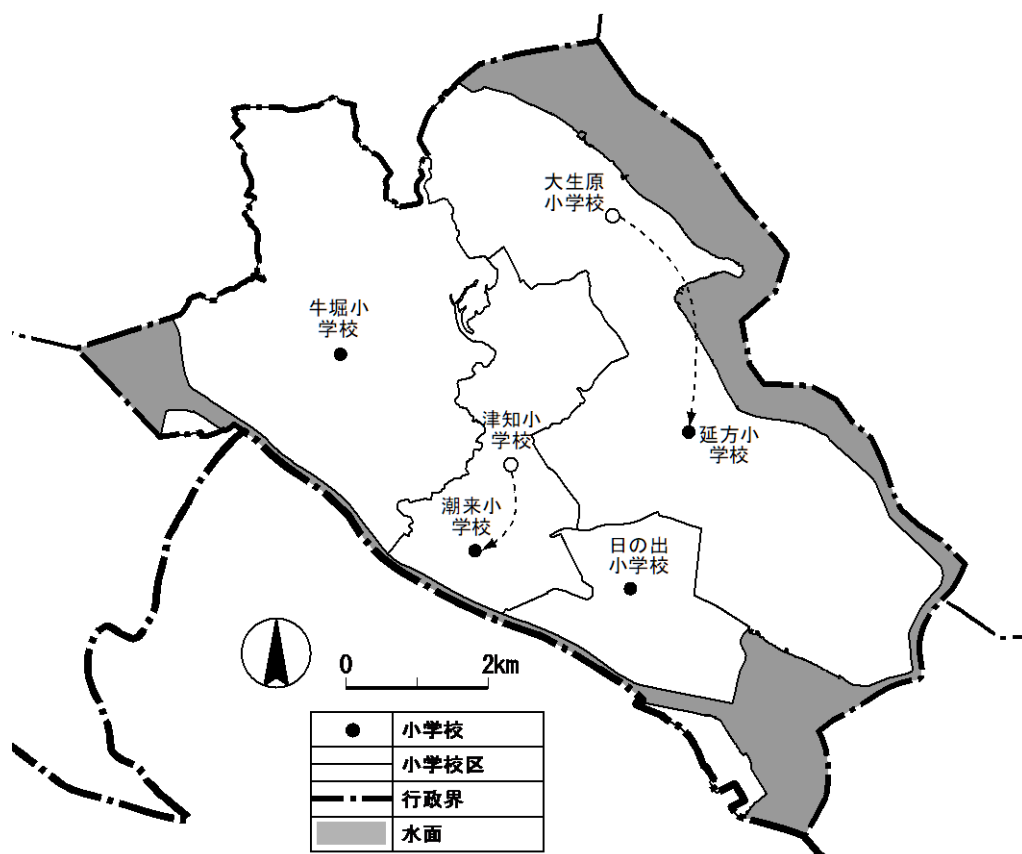
【図】市立小学校適正化のロードマップ



【図】小学校配置現況（適正化前）



【図】小学校配置計画（適正化後）



2 中学校の適正化方策（案）

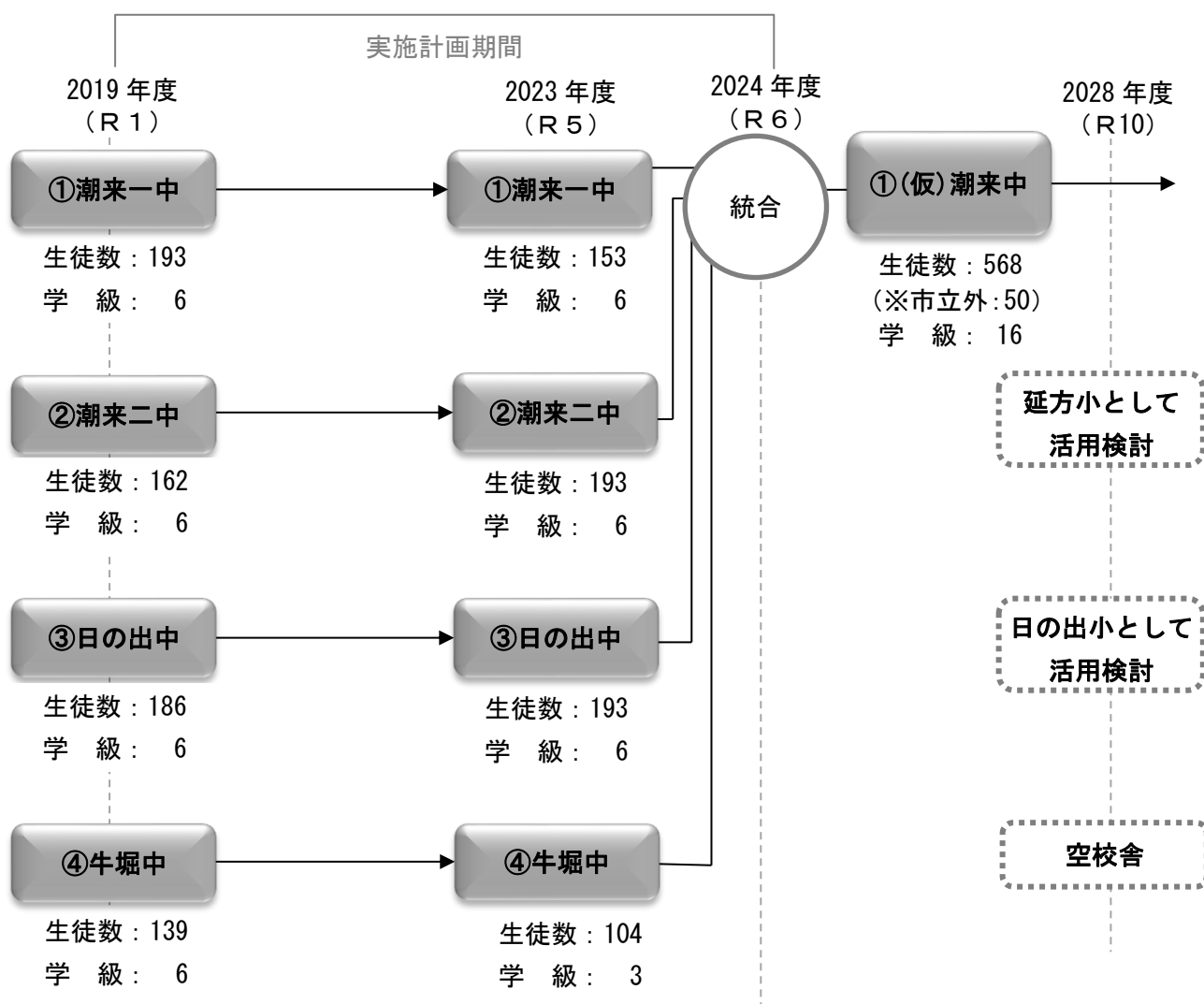
また，潮来市立中学校の具体的な適正化方策については，次のような適正化の進め方が考えられます。

■潮来一中，潮来二中，日の出中，牛堀中の統合

潮来市内の中学校は，既に小規模校であり，特に牛堀中では中期的には各学年単学級となることも予想されることから，対策として全ての学校を一つに統合することが考えられます。

約5年後，中学校全体の規模は，生徒数が570人弱，学級数が16学級程度まで減少すると予想され，潮来市の中学校として設定する適正規模の範囲内となります。また，適正配置の点から，全学区がおおむね6km圏内に入るためには，現在の市内中央部付近が適正な位置と想定されます。

【図】市立中学校適正化のロードマップ



※参考１：私立，県立の学校について

潮来市立小中学校の適正化を検討するにあたり，周辺の私立や県立の学校の動向について検討する必要があります。

まず，私立の学校においては，鹿嶋市に清真学園高等学校・中学校があり，潮来市から通う中学生が下記のようになっています。

■潮来市より清真学園中学校に通う生徒数（H31. 4）

中 1			中 2			中 3			合計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
3	5	8	9	8	17	8	6	14	20	19	39

また，茨城県では県立高等学校改革プランの実施プランに基づき，中高一貫教育校の設置を進めており，近隣では 2020 年度に鉾田第一高等学校と鹿島高等学校が併設型中高一貫教育校に改編されます。

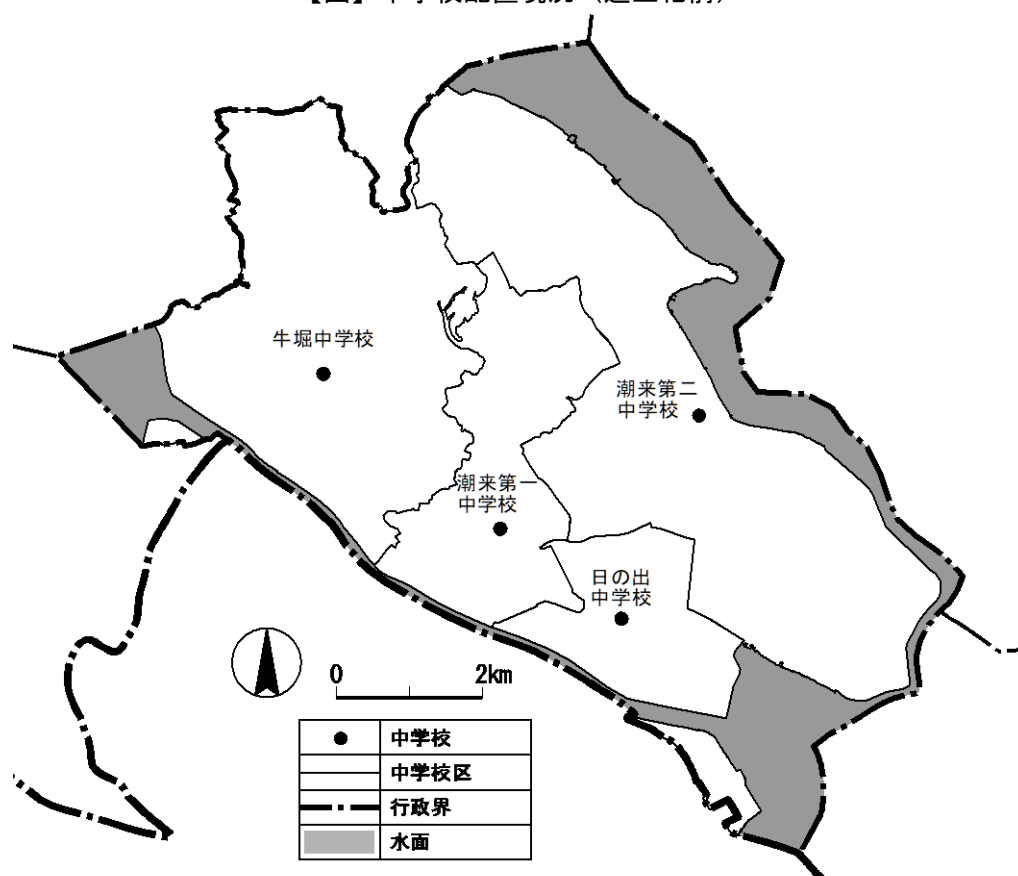
鉾田第一及び鹿島の中学校の生徒募集内容は以下のようになっています。

■県立中高一貫教育校の募集人員

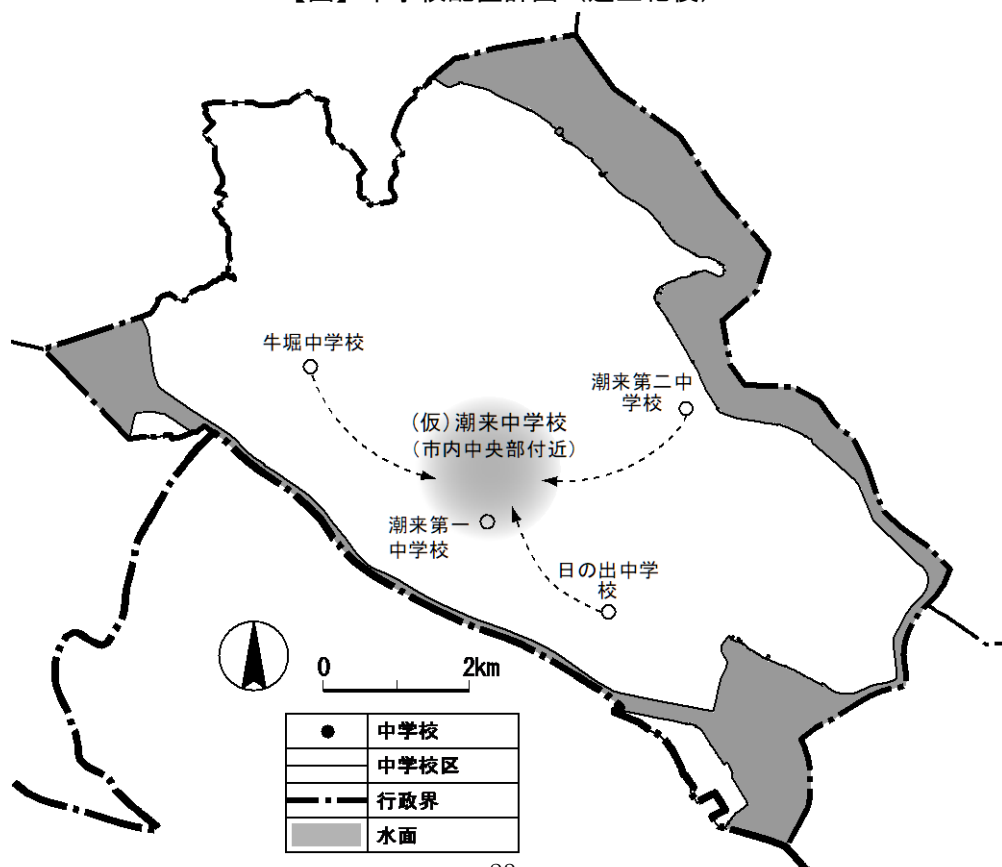
学校名	募集定員
県立鉾田第一高等学校附属中学校	40 人（男女各 20 人程度）
県立鹿島高等学校附属中学校	40 人（男女各 20 人程度）

学校適正化計画の児童数・生徒数の見込みについては，潮来市に居住する対象年齢人口から推計を行っていることから，これらの中学校への生徒数の流出も考慮しながら実施計画を検討していく必要があります。

【図】中学校配置現況（適正化前）



【図】中学校配置計画（適正化後）



3

適正化方策による利点・課題点

1, 2 の方策で小中学校の適正化を進めた場合, 次のような利点・課題点が考えられます。

(1) 適正化方策の利点

○大生原小の児童数減, 複式学級などへの対応が可能

大生原小・延方小を統合する場合, 大生原小の児童数減少, 複式学級, 指定校変更, 昭和 40 年代に建設された校舎の老朽化への対応 (ただし平成 25 年に大規模改造は実施済) などが可能となります。

(延方小の校舎も昭和 50 年代に建設だが, 平成 27 年に大規模改造を実施。)

○潮来小・津知小の学年単学級化, 津知小の校舎老朽化への対応が可能

潮来小・津知小を統合する場合, 双方の児童数減少, 学年単学級化に対応してすることが可能であり, また昭和 50 年代に建設された津知小の学校施設への対応などが可能となります。潮来小校舎を活用する場合, 児童数の推計値に対する普通教室や特別支援教室はおおむね充足できると想定されます。

○中学校統合による学校規模の維持, 学校運営・部活などの状況改善

中学校を 1 校に統合する場合, 学年 3 学級以上の学校規模が確保されるため, これまで各学校で課題となっていた教員の定数配置や部活動の運営などについて, 課題の解消を図ることが可能となります。

○効率的な施設活用の可能性

中学校を 1 校に統合する場合, 使用しなくなる中学校の校舎が比較的新しいため, 利活用の可能性が考えられます。

具体的には, 昭和 50 年代に建設された延方小について, 校舎が比較的新しい潮来二中の校舎を活用できる可能性が生まれ, 同様に昭和 50 年代に建設された日の出小についても, 日の出中の活用が考えられます。(ただし, 小学校と中学校で必要な教室数等に違いがあるほか, 設備等の規格が小学生に対応していない場合等, 改修等の検討は必要)

(2) 適正化方策の課題点

▲受け皿となる延方小の特別支援教室数の不足可能性

大生原小・延方小が統合する際、延方小の校舎を当面活用すると、児童数の推計に対し普通教室は充足できると想定されますが、特別支援学級の教室が1～2教室不足する可能性もあり、あらかじめ対応方策を検討しておく必要があります。

▲大生原小・延方小の統合時期と環境改善時期の不整合

大生原小・延方小が統合する際は、当面延方小の校舎の利用が前提となりますが、延方小の校舎や屋内運動場も40年以上を超える建物であり、今後、現校舎の長寿命化の可能性や潮来二中の校舎活用の検討を図る必要があります。

仮に潮来二中の校舎を新たな小学校として活用する場合、中学校統合が中・後期以降のため、統合から少し時間が経過するというタイムラグが生じてしまう課題があります。

▲統合した中学校の受け皿の検討

中学校の統合先として市内中心に位置する潮来一中校舎の利用を検討した場合、全体の学級数に対して教室数が不足することが考えられます。また、特別支援学級等の教室も不足する可能性があります。

このため、現潮来一中の校舎の活用に加え一時的な仮校舎の増築可能性や、空校舎となりある程度敷地の広さが確保できる津知小学校の敷地等を活用した建替えなどの検討が必要となります。(※ただし、津知小の敷地は市街化調整区域であり、今後の市のまちづくりの方向性に照らして、統合する中学校の用地として相応しいかどうかの検討も必要。)

※参考 2 : 各学校の教室状況

N O	学校名	使用可能教室					特別 支援 教室	特別教室	
		普通 教室	空き 教室	その他教室		計			
1	潮来 小学校	8	4	※1	プレイルーム (支援教室側)	12	5	8	理科・音楽・図工・家庭・ PC・図書室・相談 2
2	津知 小学校	6	－	3	学習室 3	9	2 (4)	8	理科・生活・図工・家庭・ PC・図書室・音楽・特別活動
3	大生原 小学校	4	－	2	多目的室 2	6	1	8	理科・音楽・図工・家庭・ PC・図書室・相談・特別活動
4	延方 小学校	12	－	－	－	12	3 (4)	8	理科・生活 2・音楽・図工・家 庭・PC・図書
5	日の出 小学校	12	－	2	多目的フロア2	14	5 (10)	8	理科・音楽・図工・家庭・ PC・図書室・特別活動 3 ※特別活動(内学習情報セン ター室で一室使用)
6	牛堀 小学校	8	3	1	多目的教室	12	4 (7)	8	理科・音楽・図工・家庭・ PC・図書室・特別活動・相談
7	潮来第一 中学校	6	－	6	生徒会室・ 学習室 2・ 多目的室 3	12	4 (7)	15	理科 2・音楽・美術・技術 2・ 家庭 2・PC・図書室・特別活動 2・教育相談 4
8	潮来第二 中学校	6	2	3	次世代学習空間 3	11	3 (5)	12	理科 2・音楽・美術・技術・家 庭・PC・図書室・特別活動・相 談・心の教室・進路指導
9	日の出 中学校	6	－	3	多目的室 2・ ミーティングルー ム 1	9	4 (6)	11	理科 2・音楽・美術・技術・家庭 2・PC・図書・特別活動・相談室
10	牛堀 中学校	6	－	1	会議室	7	2 (4)	12	理科・音楽・美術・技術 2・家庭 2・PC・図書・教育相談・特別活 動 2

※令和元年度時点の状況

特別支援教室数（ ）内の数値は、普通教室の半分とした場合の最大使用可能数。特別支援学級の学級編制は 1 学級当たり標準 8 名。

※参考３：各学校の施設状況

（１）潮来小学校

建物延床面積	4,895 ㎡（校舎：3,910 ㎡，屋内運動場：904 ㎡，その他：81 ㎡）						
敷地面積	15,818 ㎡（建物敷地：6,371 ㎡，運動場用地：9,447 ㎡）						
都市計画	第一種住居地域						
主な棟名	延床面積(㎡)	構造	階数	建築年月	耐震基準	耐震状況	
						診断	改修等
管理・特別教室棟	2,094	RC	2F	H25.2	新	－	○
普通教室棟	996	木造	2F	H24.7	新	－	○
特別支援室棟	820	木造	2F	H25.2	新	－	○
屋内体育館	904	S	1F	S53.12	旧	○	●

※耐震基準 新：新耐震基準 旧：旧耐震基準
 ※診断 ○：実施済（旧耐震基準の建物対象）
 ※改修等 ○：耐震性有 ●：耐震改修済

（２）津知小学校

建物延床面積	3,830 ㎡（校舎：2,756 ㎡，屋内運動場：904 ㎡，その他：170 ㎡）						
敷地面積	46,543 ㎡（建物敷地：12,582 ㎡，運動場用地：26,790 ㎡，その他：7,171 ㎡）						
都市計画	市街化調整区域						
主な棟名	延床面積(㎡)	構造	階数	建築年月	耐震基準	耐震状況	
						診断	改修等
管理棟 特別教室	1,178	RC	2F	S52.9	旧	○	○
教室棟	1,550	RC	3F	S52.9	旧	○	●
教室棟	28	S	2F	S52.9	旧	○	●
屋内運動場	904	S	1F	S53.12	旧	○	●

（３）大生原小学校

建物延床面積	2,848 ㎡（校舎：1,885 ㎡，屋内運動場：724 ㎡，その他：239 ㎡）						
敷地面積	18,147 ㎡（建物敷地：9,292 ㎡，運動場用地：8,855 ㎡）						
都市計画	市街化調整区域						
主な棟名	延床面積(㎡)	構造	階数	建築年月	耐震基準	耐震状況	
						診断	改修等
管理教室棟	746	RC	2F	S47.1	旧	○	●
普通特別教室棟	270	RC	2F	S53.1	旧	○	○
教室棟	638	RC	2F	S54.3	旧	○	●
普通教室棟	231	RC	2F	S62.3	新	－	○
屋内運動場	724	S	1F	S53.1	旧	○	●

(4) 延方小学校

建物延床面積	5,230 m ² (校 舎：4,127 m ² , 屋内運動場：904 m ² , その他：199 m ²)						
敷地面積	22,705 m ² (建物敷地：11,757 m ² , 運動場用地：10,948 m ²)						
都市計画	区域指定 (都市計画法第34条11号区域)						
主な棟名	延床面積(m ²)	構造	階数	建築年月	耐震基準	耐震状況	
						診断	改修等
管理棟	912	RC	2F	S55.8	旧	○	○
教室棟	1,531	RC	3F	S55.11	旧	○	●
渡り廊下	338	RC	4F	S55.11	旧	○	○
特別教室棟	1,346	RC	2F	H21.8	新	—	○
屋内運動場	904	S	1F	S52.3	旧	○	●

(5) 日の出小学校

建物延床面積	5,356 m ² (校 舎：4,232 m ² , 屋内運動場：1,004 m ² , その他：120 m ²)						
敷地面積	20,691 m ² (建物敷地：10,434 m ² , 運動場用地：10,257 m ²)						
都市計画	第二種中高層住居専用地域						
主な棟名	延床面積(m ²)	構造	階数	建築年月	耐震基準	耐震状況	
						診断	改修等
管理教室棟	1,816	RC	2F	S57.3	新	—	○
教室棟	1,412	RC	3F	S59.3	新	—	○
教室棟	1,004	RC	3F	H8.2	新	—	○
体育館	1,004	S	1F	S61.3	新	—	○

(6) 牛堀小学校

建物延床面積	6,567 m ² (校 舎：5,401 m ² , 屋内運動場：1,111 m ² , その他：55 m ²)						
敷地面積	31,431 m ² (建物敷地：13,889 m ² , 運動場用地：11,374 m ² , その他：6,168 m ²)						
都市計画	市街化調整区域						
主な棟名	延床面積(m ²)	構造	階数	建築年月	耐震基準	耐震状況	
						診断	改修等
校舎	5,401	RC	2F	H16.1	新	—	○
屋内運動場	1,111	RC	2F	H16.3	新	—	○

(7) 潮来第一中学校

建物延床面積	7,898 m ² (校舎：5,602 m ² , 屋内運動場格技場：2,296 m ²)						
敷地面積	15,818 m ² (建物敷地：6,371 m ² , 運動場用地：9,447 m ²)						
都市計画	第一種中高層住居専用地域						
主な棟名	延床面積(m ²)	構造	階数	建築年月	耐震基準	耐震状況	
						診断	改修等
校舎	5,602	RC	3F	H13.11	新	—	○
屋内運動場格技場	2,296	RC	2F	H14.1	新	—	○

(8) 潮来第二中学校

建物延床面積	7,171 m ² (校舎：4,990 m ² , 屋内運動場：1,666 m ² , その他：515 m ²)						
敷地面積	25,606 m ² (建物敷地：8,455 m ² , 運動場用地：17,151 m ²)						
都市計画	第一種住居地域						
主な棟名	延床面積(m ²)	構造	階数	建築年月	耐震基準	耐震状況	
						診断	改修等
校舎	3,557	RC	3F	H17.12	新	—	○
校舎	1,433	RC	3F	H20.3	新	—	○
格技場	399	S	1F	S58.02	新	—	○
屋内運動場	1,666	RC	2F	H19.3	新	—	○
部室	86	S	1F	H20.3	新	—	○

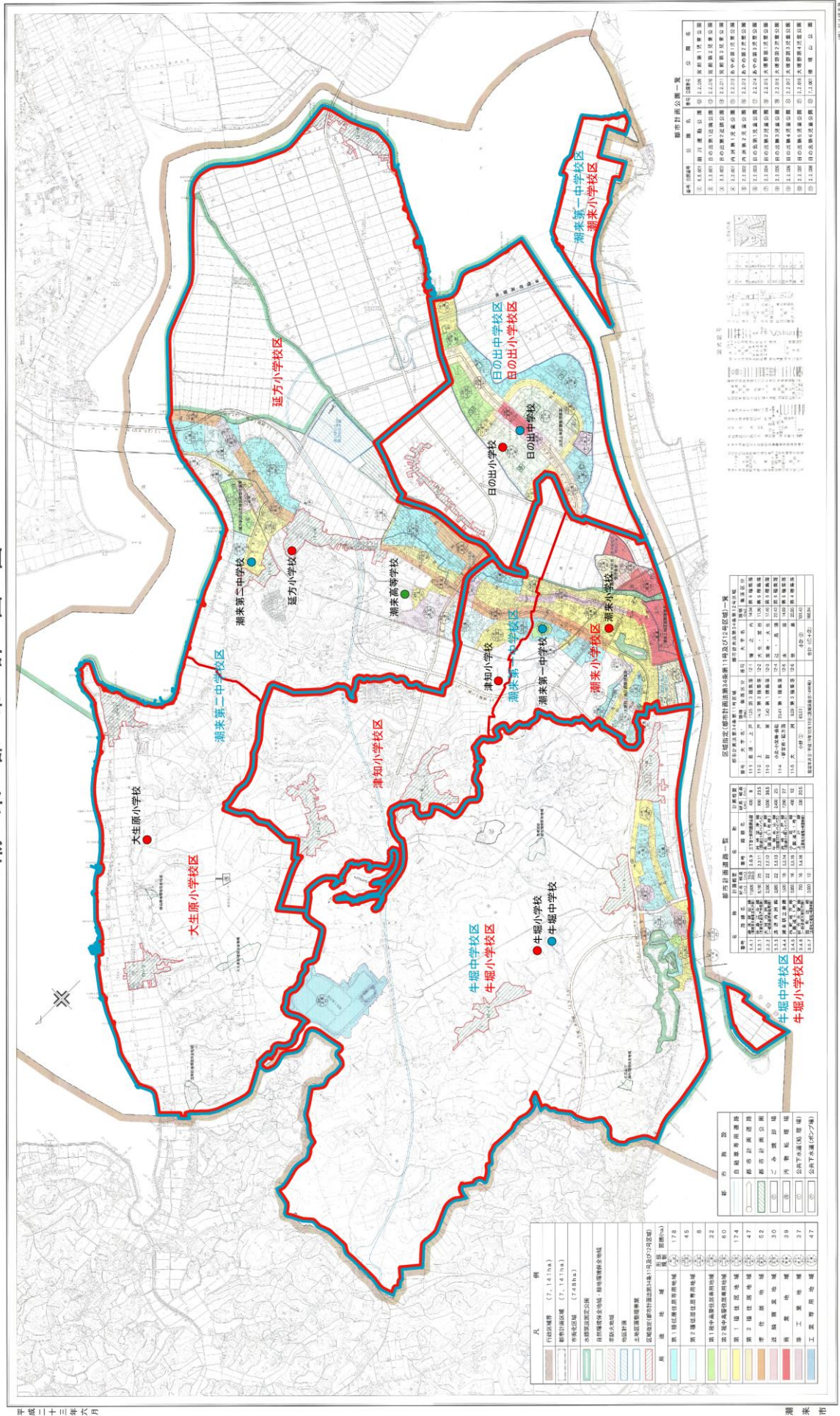
(9) 日の出中学校

建物延床面積	7,017 m ² (校舎：4,619 m ² , 屋内運動場武道場：2,311 m ² , その他 87 m ²)						
敷地面積	28,217 m ² (建物敷地：12,217 m ² , 運動場用地：16,000 m ²)						
都市計画	商業地域・近隣商業地域						
主な棟名	延床面積(m ²)	構造	階数	建築年月	耐震基準	耐震状況	
						診断	改修等
教室棟・管理棟	4,619	RC	3F	H11.12	新	—	○
屋内運動場武道場	2,311	RC	2F	H23.3	新	—	○

(10) 牛堀中学校

建物延床面積	6,010 m ² (校舎：3,468 m ² , 屋内運動場：1,180 m ² , その他 1,362 m ²)						
敷地面積	46,251 m ² (建物敷地：15,251 m ² , 運動場用地：31,000 m ²)						
都市計画	市街化調整区域						
主な棟名	延床面積(m ²)	構造	階数	建築年月	耐震基準	耐震状況	
						診断	改修等
校舎	3,468	RC	3F	S61.3	新	－	○
屋内運動場	1,180	S	1F	S62.1	新	－	○
格技場2F	428	S	2F	S62.1	新	－	○
食堂1F	390	S	1F	S62.1	新	－	○
部室	288	S	1F	S63.9	新	－	○

※参考4：小・中学校配置図



Ⅲ 学校適正化実施計画

- 1 年次計画（案）
- 2 学校の適正化により目指す効果
- 3 適正化実施計画（案）
- 4 通学手段・通学路の検討
- 5 適正化の準備体制
- 6 その他配慮すべき事項

1 年次計画（案）

本実施計画の計画期間（2020～2024 年度）で小・中学校全体の規模の適正化を図ることを目標とします。

年 度		2019 年度 (R 1)	2020 年度 (R 2)	2021 年度 (R 3)	2022 年度 (R 4)	2023 年度 (R 5)	2024 年度 (R 6)	2025 年度 以降	
小中学校									
小 学 校	潮 来 小学校	統合準備			統 合	統合小学校 (校地：現潮来小学校)			
	津 知 小学校								
	大生原 小学校	統合 準備		統 合	統合小学校 (校地：現延方小学校)				※現潮来第 二中学校 活用検討
	延 方 小学校								
	日の出 小学校	実 施 計 画						※現日の出 中学校活 用検討	
	牛 堀 小学校								
中 学 校	潮来第一 中学校						統 合	統合中学校	
	潮来第二 中学校								
	日の出 中学校	統合準備							
	牛 堀 中学校								

2

学校の適正化により目指す効果

児童・生徒の現在の学習環境の向上とともに、今後も適切な教育環境が維持されることを目指し、適正化計画に基づいた学校の統合・再編の実施を図ります。具体的には次のような効果を目指し、統合・再編を進めるものとします。

■児童・生徒への効果

- 1学年複数学級編制を基本とし、クラス替えの実施により児童・生徒が新たな人間関係を築ける環境づくりを目指します。
- 児童数・生徒数が増えることにより、児童・生徒が様々な人の考え方に触れ、切磋琢磨し、たくましく育つことを目指します。一方で、ある程度まとまった集団の中で、児童・生徒が社会性や協調性を身に着け、今後の学生生活や社会生活での適応力や自立心を育むことを目指します。
- 中学校においては、部活動の多様性の確保や活動の活性化を図り、生徒の体力向上や達成感・充実感等による豊かな学校生活の実現を図ります。

■教育環境への効果

- 各学校でより多くの教職員を確保でき、経験、教科などのバランスのとれた配置により、指導内容の充実を目指します。特に、中学校においては、教科の専門的な指導ができる教職員の確保を図ります。
- 同学年・同教科の教職員が増えることにより、指導方法の研究や相談、協議等ができる体制づくりを図ります。

■保護者や地域への効果

- PTA活動や学校行事等において、関わる保護者が増えることにより、役割分担を明確化して負担の分散化を図るとともに、活動の活性化を図ります。
- 学区が拡大することに伴い、地域の相互理解や協力、交流等を促進します。

3

適正化実施計画（案）

（１）大生原小学校・延方小学校の統合

適正化方策①に基づき、大生原小学校・延方小学校の早期の統合を目指します。

- 現在の大生原小学校と延方小学校の２校の統合を図り、令和３年度（令和３年４月）に新たな小学校の開校を目指します。
- 統合新校は、当面は現在の延方小学校を校地とし、現在の校舎や屋内運動場等の施設を活用するものとします。
- （将来的に、中学校の統合により、現在の潮来第二中学校が空き校舎となった場合には、新たな校地としての利用（移転）を検討します。）
- 統合による通学の負担増加を軽減するため、公共交通機関の活用やスクールバス等の新たな通学手段を用意します。
- 統合前の令和２年度から児童や保護者の交流事業を進めます。
- 令和２年度に（仮称）統合準備委員会を設置し、統合に必要な諸事項を決定します。
- 大生原小学校は防災拠点でもあることから、統合後の施設について、地域住民の方々や市関係課とともに利活用方策の検討を図ります。

【表】大生原小学校・延方小学校統合校の概要

項目	計画案
統合の時期	統 合：2021（令和３）年４月１日
学校規模の見込み （※推計値）	児童数：360（※令和３年度の見込み） 学級数：12（30.0人／学級）
校 地	現延方小学校とし、施設を有効活用
学区（通学区域）	水原，釜谷，大生，大賀 宮前，前川，須賀，須賀南，曲松，曲松南，小泉，小泉南， 新宮，新宮南，古高，大山，下田，洲崎，延方西，延方東， 米島，福島，徳島，延方
通学手段	徒歩，自転車，スクールバス，公共交通機関等
その他	・2020（令和２）年度 （仮称）統合準備委員会を組織 統合後の学校運営，通学方法，引っ越し，交流事業などを検討 ・2021（令和３）年度 統合校開校

（２）潮来小学校・津知小学校の統合

適正化方策②に基づき，（１）に続いて，潮来小学校・津知小学校の統合を目指します。

- 現在の潮来小学校と津知小学校の２校の統合を図り，令和４年度（令和４年４月）に新たな小学校の開校を目指します。
- 統合新校は，現在の潮来小学校を校地とし，平成２４年度建設の現在の校舎を活用するものとします。屋内運動場については，現在の施設が昭和５０年代建設で老朽化していることから，大規模改修または建替えなどの検討が必要です。
- 統合による通学の負担増加を軽減するため，公共交通機関の活用やスクールバス等の新たな通学手段を用意します。
- 統合前の令和３年度から児童や保護者の交流事業を進めます。
- 令和２年度より両学校の保護者や地元住民の方々との懇談を行い，意見の調整を図ります。令和３年度には（仮称）統合準備委員会を設置し，統合に必要な諸事項を決定します。

【表】潮来小学校・津知小学校の統合校の概要

項目	計画案
統合の時期	統 合：２０２２（令和４）年４月１日
学校規模の見込み （※推計値）	児童数：３１９（※令和４年度の見込み） 学級数：１２（２６．６人／学級）
校 地	現潮来小学校とし，施設を有効活用 ※屋内運動場施設については改修または建替えを検討
学区（通学区域）	潮来（十番を除く），あやめ，大塚野 辻，築地，川尾
通学手段	徒歩，自転車，スクールバス，公共交通機関等
その他	・２０２０～２０２１（令和２～３）年度 保護者・地元住民懇談会 （仮称）統合準備委員会を組織，統合後の学校運営，通 学方法，引っ越し，交流事業などを検討 ・２０２２（令和４）年度 統合校開校

（３）潮来第一中学校・潮来第二中学校・日の出中学校・牛堀中学校の統合

適正化方策③に基づき、後期計画期間には、潮来第一中学校・潮来第二中学校・日の出中学校・牛堀中学校の統合を目指します。

- 現在の市内の中学校４校（潮来第一中学校・潮来第二中学校・日の出中学校・牛堀中学校）の統合を図り、令和６年４月頃に新たな中学校の開校を目指します。
- 統合新校は、学区となる市内全域から通学しやすい位置とするため、校地は市内中心部付近で検討します。
- 統合による通学の負担増加を軽減するため、公共交通機関の活用やスクールバス等の新たな通学手段の導入を検討します。
- 統合前から生徒や保護者の交流事業を進めます。
- 統合前に各学校の保護者や地元住民の方々との懇談を行い、意見の調整を図ります。小学校の統合と同様に、（仮称）統合準備委員会を設置し、統合に必要な諸事項を決定します。

【表】潮来第一中学校・潮来第二中学校・日の出中学校・牛堀中学校の統合校の概要

項目	計画案
統合の時期	統 合：2024（令和６）年４月１日頃
学校規模の見込み （※推計値）	生徒数：568（市立外 50）（※令和６年度の見込み） 学級数：16（35.5 人／学級）
校 地	市内中央部付近とする
学区（通学区域）	潮来市内全域
通学手段	徒歩，自転車，スクールバス，公共交通機関等
その他	・ 2020～2023（令和２～５）年度 統合中学校について詳細を検討，統合準備 ・ 2024（令和６） 統合校開校

4 通学手段・通学路の検討

（１）通学手段について

学校再編後の通学方法については，児童・生徒の通学の負担軽減を図るため，通学路の状況や距離などに応じて，基本的には次のような通学手段を設定します。ただし，以下を目安として，詳細についてはそれぞれ（仮称）統合準備委員会で検討するものとします。

また，いずれかの手段を選択するのは，各家庭での判断によるものとします。

【表】適正化後の通学手段（案）

対象	通学距離・通学手段	
小学校	おおむね 2 km 以内	徒歩
	おおむね 2 km 超	自転車，スクールバス等
中学校	徒歩，自転車を基本	
	通学路の状況・距離などに応じてスクールバス等の導入を検討	

（２）通学路について

学校再編による通学路の変更については，危険個所の点検を行い，歩道や防犯灯・街路灯の整備，交通安全施設の充実等を進め，児童・生徒の安全な通学環境の確保を図ります。

また，通学路の変更に際して，グループでの登下校や学校周辺の防犯パトロール等を見直し，学校，保護者，地域，行政が連携して児童・生徒の安全確保を図ります。

(3) スクールバス等について

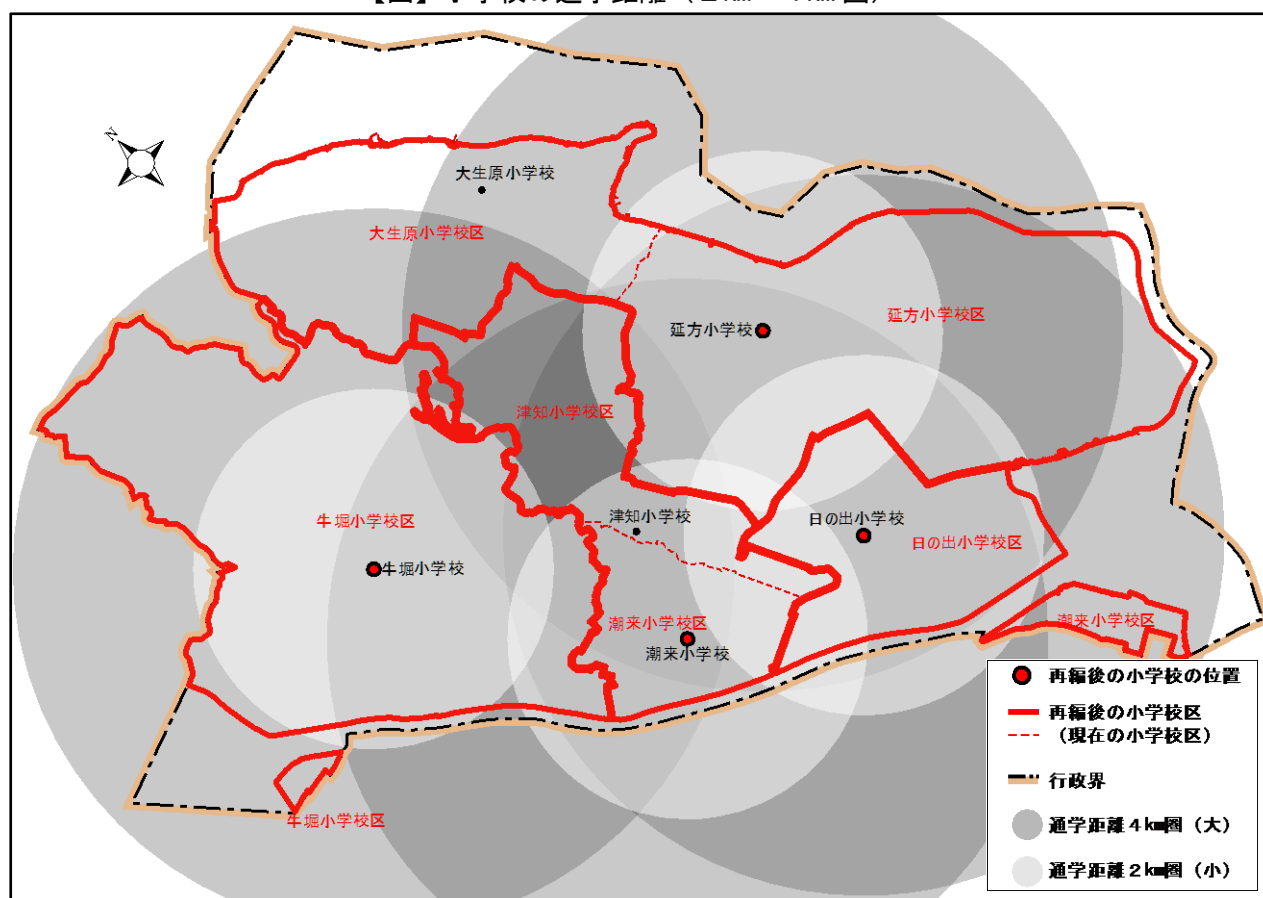
小学校でスクールバスを運行する場合、運行計画としては次のような内容が想定されます。ただし、以下を目安として、詳細についてはそれぞれ（仮称）統合準備委員会で検討するものとします。

また、中学校のスクールバスの運行計画については、今後、施設計画を進める段階で並行して検討を行なうものとします。

【表】小学校のスクールバス運行計画（案）

項目	計画（案）						
運行区域	・各学区内						
運行ルート	・主要幹線道路を基本（協議によって変更も検討） ・各学区で乗降する停留所を指定，学校よりおおむね 2 km 以上に設置						
運行回数	・登校時 1 回（7：30～8：15） ・下校時 2 回（14：00，16：00）						
運行形式	・委託方式						
利用料	・児童 1 人月額 3,000 円※（登校・下校）程度を予定し，詳細は（仮称）統合準備委員会で検討 ・公共交通機関の利用可能性も検討 ※参 考： 現在の「潮来市スクールバス等の運行に関する要綱」では， ・同一世帯で同時にスクールバス等の利用する場合には，2 人目以降の負担金を軽減 <table border="0"> <tr> <td>① 2 人目の利用者</td> <td>月額 2,000 円</td> </tr> <tr> <td>② 3 人目の利用者</td> <td>月額 1,000 円</td> </tr> <tr> <td>③ 4 人目以降の利用者</td> <td>無 料</td> </tr> </table> ・登校時又は下校時のみにスクールバス等を利用する場合，月額 の 2 分の 1 としている。	① 2 人目の利用者	月額 2,000 円	② 3 人目の利用者	月額 1,000 円	③ 4 人目以降の利用者	無 料
① 2 人目の利用者	月額 2,000 円						
② 3 人目の利用者	月額 1,000 円						
③ 4 人目以降の利用者	無 料						

【図】 小学校の通学距離（2 km・4 km 圏）



【図】 中学校の通学距離（6 km 圏）



各統合の準備については、各統合予定の学校において、統合の数年前から次のような体制を設置し、学校、保護者、地域、行政が連携協力して準備を進め、新統合校へのスムーズな移行を図ります。

（１）（仮称）統合準備委員会の設置

統合の準備を進めるにあたり、学校、保護者、地域、行政による（仮称）統合準備委員会を設置します。準備委員会には、必要な部会を設置し、それぞれの分野で必要な項目を検討し、準備委員会により全体的な調整を図るものとします。

（２）各部会の設置

部会としては次のような分野が想定され、各学校の状況に応じて必要な部会を設置するものとします。

○教育・学校運営関係部会

新統合校での学校運営をスムーズに行うため、教育課程や学校の年間行事、学級編成、教室配置、クラブ活動等の教育全般に係ることを検討・調整します。

※必要に応じて、校章、校歌、校旗等の検討

○通学・安全関係部会

児童・生徒の安全を確保するため、新統合校への通学路の確認や通学手段の検討などを行います。また、通学環境の改善策や防犯対策などを検討・調整します。

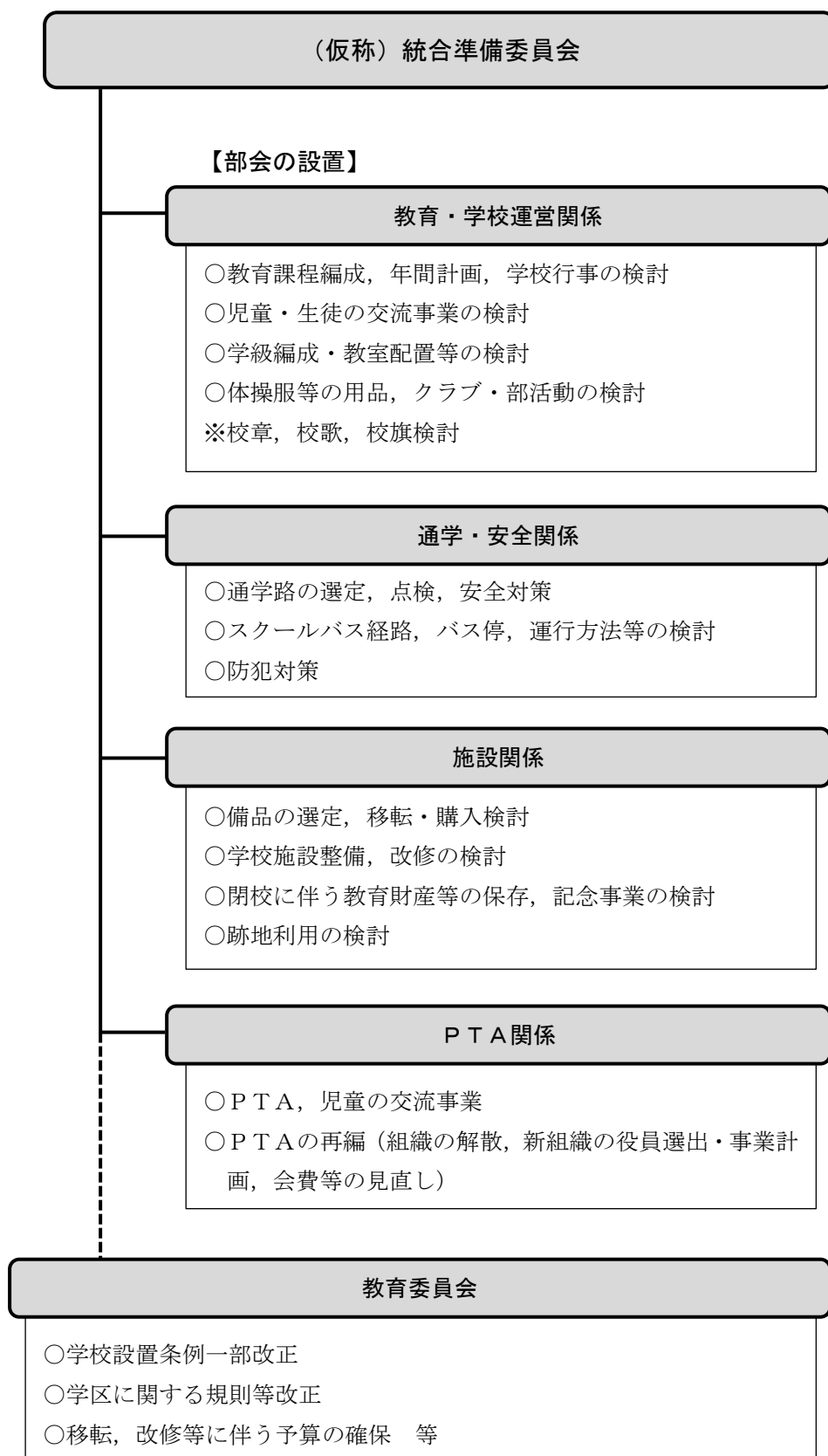
○施設関係部会

学校再編後も児童・生徒の安全で快適な学習環境を維持するため、必要となる学校施設の改修・整備や、備品等に関して検討・調整します。また、閉校に伴う記念事業や閉校後の跡地利用について、検討・調整します。

○PTA関係部会

学校再編後もPTAを円滑に運営するため、統合前からの交流事業や、PTAの再編に係る役員選出、事業計画立案等を進めます。

【表】適正化の準備体制



6

その他配慮すべき事項

各統合の準備については、各統合予定の学校において、統合の数年前から次のような体制を設置し、学校、保護者、地域、行政が連携協力して準備を進め、新統合校へのスムーズな移行を図ります。

（１）児童・生徒の不安への対応

統合等の学校再編にあたって、児童・生徒の学習環境は大きく変化することから、これに伴い児童・生徒が抱く様々な不安を一つ一つ取り除いていくことが必要です。

このため、新たな学校生活に適切に対応していけるよう、統合前から学校同士の合同授業や行事等の交流事業を積極的に実施し、児童・生徒が自然に対応できる環境づくりを進めます。同時に、PTAによる交流事業を通じて、児童・生徒とともに保護者の交流も進めます。

また、統合後も児童・生徒の不安や悩みに対応できるよう、各学校で相談室等を設置し、児童・生徒のこころのケアを行います。

(2) 学校再編に伴い検討が必要となる機能

小・中学校は、教育施設であるだけでなく、防災機能や地域コミュニティの拠点的作用を担う施設でもあることから、学校再編後のそれらの機能についても併せて検討していく必要があります。

①放課後学童保育（クラブ）

本市では、市内5箇所放課後児童クラブを開設しています。市内のお住まいの小学校児童を対象に、昼間、仕事等で保護者のいない家庭の児童を保護育成することを目的として、小学校内の一部の教室を使い実施している事業です。

また、その他に私立の児童クラブが4箇所開設されています。

学校再編に伴い閉校となる学校については、今後の運営方針について関係者と協議しながら決定するものとします。

【表】放課後学童保育（クラブ）

No	学校名	開設場所	開設時間
公立	1 潮来学童クラブ	潮来小学校内専用室 定員 40 人程度	- 平日：放課後～午後 6 時 30 分まで - 長期休暇等：午前 7 時 45 分～午後 6 時 30 分まで
	2 津知学童クラブ	津知小学校内教室 定員 30 人程度	
	3 延方学童クラブ	延方小学校内教室 定員 40 人程度	
	4 日の出学童クラブ	日の出小学校内教室 定員 40 人程度	
	5 牛堀学童クラブ	牛堀小学校内教室 定員 40 人程度	
私立	6 慈母学童クラブ	認定こども園慈母学園 定員 40 人程度 (日の出小：徒歩)	- 平日：放課後～午後 6 時 (延長保育) (～午後 7 時) - 長期休暇等 午前 8 時 30 分～午後 6 時 (延長保育) (午前 7 時 ～午後 7 時)
	7 こひつじ学童クラブ	認定こども園こひつじ園 定員 40 人程度 (津知小：徒歩 延方小・日の出小：迎車有)	- 平日：放課後～午後 7 時 - 長期休暇等 午前 7 時 30 分～午後 7 時
	8 しらほ学童クラブ	認定こども園しらほ園 定員 30 人程度 (大生原小・延方小：迎車有)	- 平日：放課後～午後 6 時 30 分 - 長期休暇等 午前 8 時～午後 6 時 30 分
	9 日の出学童クラブ	認定こども園日の出こども園 定員 35 人程度 (日の出小：徒歩)	- 平日：放課後～午後 7 時 - 長期休暇等 午前 8 時～午後 7 時

②避難施設

現在、市内の小・中学校施設については、避難所として指定されていることから、学校再編に伴い閉校となる学校については、あらためて今後の方針を決定することが必要です。

防災担当課及び地域住民の方々との協議により、現在の施設を継続利用するか、代替施設への変更を行うか等の方針を決定し、周知を図るものとします。

【表】指定避難所一覧

No	種 別	地 区	名 称
1	指定避難所	潮来	潮来小学校
2	指定避難所	潮来	潮来公民館
3	指定避難所	潮来・津知	潮来第一中学校
4	指定避難所	津知	津知小学校
5	指定避難所	津知	津知公民館
6	指定避難所	津知	潮来保健センター
7	指定避難所	延方	延方小学校
8	指定避難所	延方	延方公民館
9	指定避難所	延方・大生原	潮来第二中学校
10	指定避難所	大生原	大生原小学校
11	指定避難所	大生原	大生原公民館
12	指定避難所	日の出	日の出小学校
13	指定避難所	日の出	日の出中学校
14	指定避難所	日の出	中央公民館
15	指定避難所	牛堀	牛堀小学校
16	指定避難所	牛堀	牛堀中学校
17	指定避難所	牛堀	牛堀公民館
18	指定避難所	牛堀	旧牛堀第二小学校体育館
19	指定避難所	牛堀	旧八代小学校体育館
20	指定避難所	牛堀	かすみ保健福祉センター
21	指定避難所	牛堀	市立図書館
22	広域避難所	—	県立潮来高校

③屋内運動場（体育館）等

現在、小学校の体育館・グラウンド、中学校の体育館・武道場については、地域の方々への開放を行っており、学校再編後も地域の利用希望のある施設については、利用団体との協議を図るものとします。

【表】小・中学校の施設の開放

No	学校名	開放施設	開放日・開放時間
1	潮来小学校	体育館・グラウンド	☐ 体育館： ・平日：午後 5 時～午後 9 時まで ・土曜日・日曜日・祝日・長期休業日：午前 9 時～午後 9 時まで ☐ グラウンド： ・平日：午後 5 時～日没まで ・土曜日・日曜日・祝日・長期休業日：午前 9 時～日没まで
2	津知小学校		
3	大生原小学校		
4	延方小学校		
5	日の出小学校		
6	牛堀小学校		
7	潮来第一中学校	体育館・武道場	・平日：午後 7 時～午後 9 時まで ・土曜日・日曜日・祝日・長期休業日：午後 7 時～午後 9 時まで
8	潮来第二中学校		
9	日の出中学校		
10	牛堀中学校	体育館	・全日：午前 9 時～午後 9 時まで
11	旧牛堀第二小学校		
12	旧八代小学校		

④その他の跡地利用について

その他、学校再編に伴い閉校となる学校の跡地、施設については、地域住民の方々と協議を行い、地域コミュニティとして有効活用の意向がある場合には、施設の維持管理も含めて十分に協議を行うものとします。

資料編

- 1 策定経緯
- 2 策定体制

1 策定経緯

年 月 日	内 容
令和元年 6 月 18 日	日の出中学校区懇談会（中央公民館 3 F 研修室） 出席者：15 名
令和元年 6 月 19 日	牛堀中学校区懇談会（牛堀公民館 大ホール） 出席者：16 名
令和元年 6 月 26 日	潮来第一中学校区懇談会（中央公民館 3 F 研修室） 出席者：17 名
令和元年 6 月 28 日	潮来第二中学校区懇談会（中央公民館 大ホール） 出席者：39 名
令和元年 7 月 18 日	第 1 回策定会議開催 ・委嘱 ・経過説明 ・教育振興基本計画の概要 ・地区別懇談会の結果 ・実施計画の策定方針について
令和元年 8 月 23 日	大生原小学校統合に関する P T A 役員意見交換会 出席者：6 名
令和元年 9 月 20 日	大生原小学校 懇談会（大生原公民館 研修室） 出席者：33 名
令和元年 9 月 24 日	第 2 回策定会議開催 ・前提条件の整理 ・適正化方策の検討について
令和元年 11 月 14 日	第 3 回策定会議開催 ・学校適正化実施計画（素案）について
令和元年 12 月 18 日	第 4 回策定委員会開催 ・学校適正化実施計画（素案）について
令和 2 年 1 月 28 日	大生原小学校 懇談会（大生原公民館 研修室） 出席者：27 名
令和 2 年 2 月 4 日	延方小学校 懇談会（延方小学校） 出席者：11 名
令和 2 年 2 月 10 日 ～ 3 月 9 日	パブリックコメントの実施 ・市内在住又は在勤の個人・事務所等対象 ・意見件数 3 件（提出者：3 名）
令和 2 年 3 月 19 日	第 5 回策定会議開催 ・パブリックコメントの結果について ・学校適正化実施計画（案）について
令和 2 年 3 月 25 日	教育委員会審議

2

策定体制

(1) 策定会議設置要綱

潮来市学校適正化実施計画策定会議設置要綱

(設置)

第1条 潮来市立小中学校等の将来の適正規模や適正配置の方向性を示す「潮来市学校適正化計画」を具体化するための実施計画（以下「計画」という。）を策定するにあたり、潮来市学校適正化実施計画策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定会議は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 計画の策定に関する事項

(2) 前号に掲げるもののほか、策定会議の目的を達成するために必要な事項

(組織及び策定会議)

第3条 策定会議は、別表に掲げる課等の課長補佐以上の職員をもって組織し、教育長が任命する。

2 策定会議に座長を置き、学校教育課長をもって充てる。

3 策定会議は、座長が招集し、その議長となる。

4 座長は、必要があると認めるときは、策定会議に第1項に掲げる者以外の者を出席させ、意見又は説明を聴き又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第4条 策定会議の庶務は、学校教育課において行う。

(その他)

第5条 この告示に定めるもののほか、策定会議の運営等に関して必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

1 この告示は、公表の日から施行する。

2 この告示は、計画が策定された日限り、その効力を失う。

別表（第3条関係）

策定会議		
学校教育課	教育指導室	学校給食センター
生涯学習課	子育て支援課	秘書政策課
財政課	都市建設課	総務課
その他教育長が必要と認める者		

潮来市学校適正化実施計画

発 行：2020 年 3 月

発行者：潮来市教育委員会

編 集：潮来市教育委員会 学校教育課

茨城県潮来市辻 626

TEL 0299(63)1111(代)
